

防災推進国民会議の 今後の活動方針（案）

令和6年12月19日
防災推進国民会議決定



1. 全体会議

議員が属する団体・機関の防災に関する取組に関する情報共有や政府との共催事業の成果報告、意見交換を行うため、毎年少なくとも1回、全体会議を開催する。

2. 国民の防災意識向上等

国民の防災意識の醸成・向上を図るための事業を行うとともに、一般国民向けの防災に関する普及啓発資料を作成・活用する。

特に、令和6年能登半島地震の発生、南海トラフ地震臨時情報の初の発表等を踏まえ、日頃からの備えの重要性等について、より一層の普及啓発に努める。

- 8月26日の「火山防災の日」を中心に火山防災の普及啓発活動を実施する。
- 9月6日及び7日に新潟県において「防災推進国民大会2025」を開催する。
- 11月5日の「津波防災の日」「世界津波の日」を中心に津波防災の普及啓発活動を実施する。



3. 政府の事業等への協力

政府その他の防災関係機関が実施する、国民の防災意識の醸成・向上を図るための事業、活動等について、事業等の共催、周知（告知）、参加等、可能な範囲で積極的に協力する。

例)

「火山防災の日」、「防災週間」、「津波防災の日」、「ボランティア週間」等

4. 「TEAM防災ジャパン」ポータルサイトを通じた情報発信

「TEAM防災ジャパン」のポータルサイトを通じて、議員が属する団体・組織の防災に関する取組を積極的に発信する。



ぼうさいこくたいの目指すもの

- 国民の防災意識の向上、様々な防災活動への理解促進
- 防災活動に取り組む各界各層の連携の促進
- ぼうさいこくたい開催を契機とした防災活動の活性化、各地域の防災力の向上

第10回（2025年）ぼうさいこくたいは、新潟県で開催

新潟県開催の意義

- 新潟県は、平成16年新潟県中越地震及び平成19年新潟県中越沖地震と大きな災害を2度経験
- 防災産業クラスター（防災産業の連携プラットフォーム形成事業）を始めとした新潟県における取組の発信は、国内外へ力強いメッセージとなる
- 東北・北陸地方において防災活動に取り組む、多様な団体の連携促進を図る

開催場所 新潟県内

主催 内閣府、防災推進協議会、防災推進国民会議

開催時期 2025年（令和7年）
9月6日（土）・7日（日）

出展タイプ セッション、ワークショップ、ブース展示、ポスター展示、屋外展示等

平成16年新潟県中越地震
河道閉塞により水没した集落



（長岡市提供）

平成19年新潟県中越沖地震
ボランティアによる炊き出し



（ピースポート災害支援センターHPより）